

令和元年度 北海道小学校長会地区活性化支援事業 【実践事例レポート】

- 1 報告地区 : 上川地区
- 2 事例報告学校名 : 富良野市立樹海小学校
- 3 報告者職・氏名 : 校長 三木 勝仁
- 4 キーワード : 地域と学校の連携・協働、社会に開かれた教育課程

1 はじめに

本校は、富良野市の南東約30kmに位置し、広大な東大演習林の樹海に囲まれ、十勝岳、芦別岳の秀麗な山々を望む、地域の人々の苦勞と汗によって美しく耕された緩やかな丘陵地にある。

近年の少子化、農業経営の厳しさなどから児童数が減少し、住民の協議を経て、平成19年4月に小学校2校が統合して開校した。地域の人々の教育に対する関心は高く、さまざまな行事や環境整備等、密接なつながりをもって行ってきており、平成29年度には校区を同じくする樹海中学校とともに富良野市コミュニティ・スクールに指定された。そして、令和4年度から樹海中学校と統合し義務教育学校とするよう地域から要望を出したところである。

本稿では、新学習指導要領のポイントとなる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、構築とその運用の重要性が一層増してきている「地域と学校の連携・協働」について、令和4年度の義務教育学校の開校に向けた取組を通して、本地域の実践と展望を報告する。

2 地域と学校の連携・協働の取組

社会が大きく変わる中、子どもに求められる学力も変わってきている。解決すべき課題を発見する力、学び続ける強い意志、協働により課題解決の道筋を切り拓く力が、知識から正解をすばやく出すことよりも重要である。そのような「子どもの学力」をどのように高めるかを考えるとき、「人々のつながり」は必須の要因となる。子ども・学校・保護者を取り巻くさまざまな人々が、互いに話し合い、協力し合い、信頼し合うことで子どもの学力が高まることは論をまたない。「子ども同士」「家庭内」「保護者－学校」「保護者同士」のつながりは子どもの学力向上と密接な関係があり、「保護者－地域住民」のつながりは子どもの規範意識を高めるとともに、子どもが学習に集中しやすい環境を学校に生む。これらのつながりは学校教育だけでは形成できず、社会教育分野との連携を欠かすことができない。校長は、校区にそれらのつながりを形成・維持し、それらの価値を時代に合わせて解釈し直して伝えることが、学力向上のために重要であると考えている。

(1) 「保護者－学校」「保護者同士」「保護者－地域住民」のつながりを強化する主な取組

- ①樹海大運動会 本地域の保育所、小学校、中学校が合同で、運動会を開催しており、本年度で11年目となる。地域住民が、地域の子どもの成長を実感できる場となっている。
- ②樹海駅伝 小学生、中学生、小・中学校PTA、地域の団体、JA等のそれぞれがチームで参加する。ともに汗を流し感動を共有するものであり、本年度で45回目となる。
- ③東山総合文化祭 書道、写真、絵画、音楽、舞踊など、さまざまな文化的な活動を発表・交流し、互いに高め合うものであり、本年度で54回目となる。

(2) 社会教育分野と連携して進める主な取組

- ①教育懇話会 保育所、小学校、中学校～寿大学、学校教育と社会教育、市教委等、本地域の教育に関わる者が集まり、現状と課題、展望について話し合い、理解を深めるものである(図1)。
- ②家庭の教育力を高める『樹海地区ハートでトーク』 「子育て」「家庭教育」についての話し合い、学び合いを通して、保護者同士や地域住民とのつながりを深め、互いに支え合う地域環境づくりを図るものである。



図1 教育懇話会の様子

3 地域コミュニティの核となる学校づくりへ

「社会に開かれた教育課程」の基本構想には、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念」が示されている。この理念には、「学校づくり」と「地域（社会）づくり」がしっかりとつながっていることが表されている。また、その実施については、「目指すところを社会と共有・連携しながら実現させる」必要があり、さらに「保護者や地域の人々等を巻き込んだ『カリキュラム・マネジメント』」によって運営していくことが大切である。子どもたちは地域によって育てられ、地域は子どもたちによって支えられる。地域への愛着・誇りを育み、夢や希望をもって地域の未来を切り拓く人材の育成を行うことが、地域づくりを支える。地域（社会）の将来を担う子どもの「目指す姿」を考えることは、学校だけの課題ではなく地域の課題でもあり、学校が「子どもたちの学びの場」にはとどまらず、「地域コミュニティの核」となるよう取組を進めることが重要であるとする。

(1) 「学校－保護者、地域」で「目指す子どもの姿」を共有するための取組

①小学校と中学校共通した「テーマ」、「重点を置いて育成する資質・能力」の設定

「目指す子どもの姿」を小学校と中学校で共通に設定し（図2）、学校運営協議会を構成する地域住民、各団体の理解を得て、諸教育活動を推進し、さらに連携を深めていく。

②義務教育学校の開校に向けた協議会の設置

学校運営協議会や教育懇話会の機能、これまでの活動を生かし、その達成のための具体策をそれぞれに検討し、事前実施を進める。

(2) 学校間のつながりをなめらかにする主な取組

①小学校長、中学校長の「学校経営方針」の作成に係る連携

- 9年間を見通し、重点を置いて育成する「資質・能力」を明確に示した教育課程の編成と実施
- 一人一人の児童・生徒の個性や状況、特性に応じた、ICTを活用した指導の充実（図3）

②子どもの発達を踏まえた異学年・異世代間での交流、学び合いの充実

③保育所等との連携によるスタートカリキュラムの編成・実施

④小中学校合同研修（授業交流）、小中学校教員の相互派遣

4 おわりに

生きる力を育むためには、「地域とともにある学校づくり」を学校が進めるだけでなく、学校を核とした協働の取組を通じて、地域に対して「学校を核とした地域づくり」の推進を促し、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ることが重要である。この「学校づくり」と「地域づくり」をつなぐものとして「社会に開かれた教育課程」の編成と着実な実施を進め、子ども一人一人に次代を生き抜ける資質・能力を身に付けさせる教育活動の展開に寄与していきたい。

参考文献・資料

- ・文部科学省「地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について」（令和元年10月）
- ・文部科学省「学校を核とした地域力強化プラン」の概算要求に係るブロック説明会資料（令和元年9月）
- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」（平成29年3月）
- ・内閣府「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定（令和元年6月）

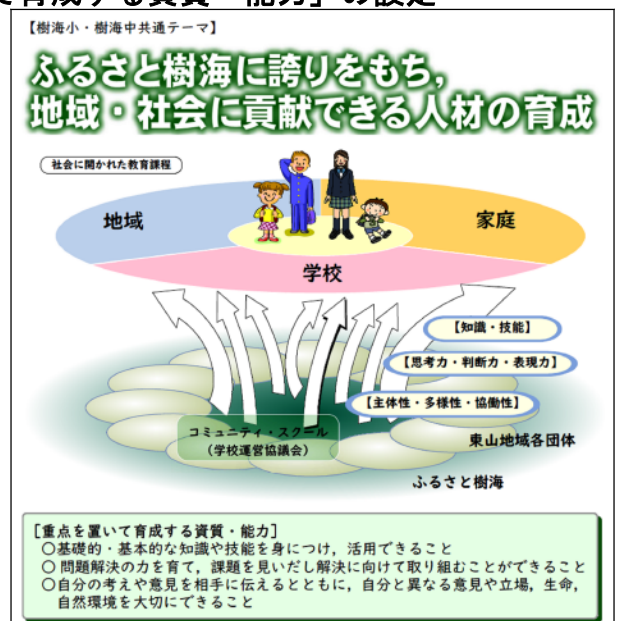


図2 小学校・中学校の共通テーマ図（一部）



図3 兵庫県との遠隔交流授業